

(3) 中小企業組合等活路開拓事業(2次公募)

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、様々な取組みに対して「活路開拓事業」「展示会等出展・開催事業」を通じて補助します。

『補助対象となり得る事例のイメージ』

活路開拓事業: 組合員の意識や経営環境の調査・新製品やサービスの試作開発 など

展示会等出展・開催事業: 進出したことがない地域での展示会開催・バーチャル展示会への出店 など

【補助対象者】

令和3年4月1日現在、設立後原則1年以上経過している、事業協同組合・信用協同組合・協業組合・商工組合・商店街振興組合・生活衛生同業組合・酒造組合 等(各組合連合会を含む)

【補助金額及び補助率】

補助金額

(大規模・高度型) 上限 2,000万円(下限 100万円)

(通常型) 上限 1,200万円(下限 100万円)

(展示会等出展・開催) 上限 1,200万円(下限 なし)

補助率: 補助対象経費の10分の6

【補助対象経費】

活路開拓事業: 謝金、旅費、会議費、会場借料、借損料、通信運搬費、雑役務費、外注費、委託費 等

展示会等出展・開催事業: 謝金、旅費、会議費、会場借料、借損料、通信運搬費、雑役務費 等

【公募期間】

令和3年4月1日～5月28日

(4) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業(2次公募)

組合等が行うアプリケーションシステム開発や、情報ネットワークシステムの開発を目指した計画立案やRFP(提案依頼書)策定に対して補助します。

【補助対象者】

令和3年4月1日現在、設立後原則1年以上経過している、事業協同組合・信用協同組合・協業組合・商工組合・商店街振興組合・生活衛生同業組合・酒造組合 等(各組合連合会を含む)

【補助金額及び補助率】

補助金額

(大規模・高度型) 上限 2,000万円(下限 100万円)

(通常型) 上限 1,200万円(下限 100万円)

補助率: 補助対象経費の10分の6

【補助対象経費】

謝金、旅費、会議費、会場借料、資料費、印刷費、原稿料、通信運搬費、委託費

【公募期間】

令和3年4月1日～5月28日

詳細や事業の活用を希望される際は、本会までお問合せください。

本会連携支援部 023-647-0360 / 庄内支所 0234-22-4945

また(3)(4)については同封パンフレットもご覧いただき、全国中央会の事業ページもご確認ください。

<https://www.chuokai.or.jp/josei/kadai/kadaitaiou-index.html>